勝部地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１０月６日（火）　１９：００～２０：２０
２　会　場　勝部地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３１名
市側出席者　　１７名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、井上農林水産部長、久野地域振興監、神谷教育委員会事務局次長、高橋秘書課長
＜青谷町総合支所＞国森支所長、武田副支所長（司会）、秋田市民福祉課長、山本産業建設課長
＜事務局＞馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略（概要）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　勝部体育館について
＜地域課題＞
①地域の体育館としてスポーツ振興の場所であることは勿論ですが、災害時の避難所でもあり、文化祭等の会場としても利用され、多くの人々が集う場所です。
　本年度、雨漏り対策を数回講じていただきましたが、功を奏していません。アリーナの変色、凹み等があります。体育館を安全に使用できることが求められています。
　また、今日では公共施設のバリアフリー化も重要な課題です。簡易スロープを設置する等、上記の問題と含めて早急の対策をお願いします。

＜担当部局の所見等＞
【教育委員会】
①青谷町勝部体育館は、勝部小学校体育館として昭和５６年に建設され、平成１９年４月の青谷町内の５つの小学校の統合に伴い、現在は地区体育館として活用されています。
　体育館の雨漏りについては、アリーナ内に８か所確認しました。雨漏りはステージ側に集中しており、中でもアリーナ中央への雨漏りは、利用者の安全確保、競技に支障をきたすと考えられるため、屋根の状態の確認を行い、修繕を検討します。
　アリーナの変色、凹み等については、鉄棒支柱の挿入口撤去やアリーナの床全体の張り替えが必要であり、多額の費用が必要となります。現在、本市では全ての施設について「鳥

取市公共施設の経営基本方針」に基づき、今後の施設のあり方や必要性を検討しており、地区体育館についても、廃止や複合化、多機能化などについて検討することとしています。多額の費用が必要となる大規模改修は、施設のあり方検討の中で考えていくことになります。

また、体育館出入り口の段差については、バリアフリー化が必要と認識しています。取り外しが可能な簡易スロープを早期に設置したいと考えます。

（教育委員会事務局次長）

勝部体育館は、勝部小学校の体育館でした。昭和５６年に建設され、老朽化も進んでいます。平成１９年４月に青谷町の５つの小学校が統合され青谷小学校ができた時点で、地区の体育館として活用されるようになりました。

現状を確認したところ、アリーナ内に８か所の雨漏りを確認しました。雨漏りはステージ側に集中しているようですが、たくさんの雨が降り始めると危ない状態になることを確認しましたので、修繕等を検討しています。

なお、現在、本市では体育館を含めた全ての公共施設の今後のあり方や必要性について検討しており、地区体育館に関しても当然に存続するということではなく、廃止や複合化、多機能化などの可能性も含めて、今後検討していくこととしています。勝部体育館の凹み等の修繕をするには、接合部分の支柱の撤去や床の全面張り替えなどが必要となり、非常に多額な費用が必要になりますが、このように多額な費用が必要となる大規模改修についても、施設のあり方検討の中で考えていくことになります。

スロープについては、福祉のまちづくりの観点からも、取り外し可能な簡易スロープを早急に設置したいと考えています。

（地元意見）

雨漏りやスロープ設置については前向きな方向で検討してもらえて大変嬉しいが、凹み等については、安全性をもう一度確認してほしいです。

（教育委員会事務局次長）

安全確保が最重要課題だと思っています。再度、詳細な確認を行った上で、工法等について協議させていただくこともあるかと思いますので、よろしくお願いします。

＜地域課題＞

②小学校統合により廃校となった地域の体育館は学校施設ではなくなり、学校開放の対象から外れ、使用料（照明代）の支払いが生じています。

好んで廃校にしたものではありませんので、この不平等感は鳥取市との合併による産物との受け止めが強いです。新市の同様の体育館の、照明代の無料化をお願いします。

＜担当部局の所見等＞
【教育委員会】
②地区体育館は、主に社会体育の普及を目的として設置した施設であり、条例で使用料を定めています。ただし、地域体育会と運営委託協定を結ぶことにより、その地域内の体育会の利用については、照明代を除き無料としています。
　小学校体育館は、教育活動に支障のない範囲で、幼児、児童、生徒その他一般市民に開放されています。学校施設であるため、使用料は定められていません。
　当該体育館は学校施設ではなくなった公共施設であり、学校施設と同様の扱いができないことをご理解ください。

（教育委員会事務局次長）
　小学校は学校教育施設であり、教育活動に支障のない範囲で、幼児・児童・生徒、その他一般市民に開放するものです。そのため、そもそも使用料をいただくという概念がなく、条例上使用料を設けていません。
　一方、地区体育館は主に社会体育の普及を目的として設置した施設であり、使用料を定めております。ただし、全ての地域の地区体育会と運営委託協定を結んでおり、地域の体育会の利用は、照明代を除き統一して無料にしています。
　勝部体育館は学校施設ではなくなり、地区体育館になっています。そのため、学校と同様の扱いができないことは、全市一律の考え方としてご理解いただきたいと思います。
　参考までに、照明代は１時間あたり２７０円です。

（地元意見）
　住民にとっては、学校開放は無料なのに勝部体育館は有料であることについての不公平感が非常に強くあり、なかなか納得できません。
　社会体育の普及ということで、お金を出して健康づくりというのはよく分かりますが、ある同好会では、年間で約２万円もの使用料を支払っています。
　一方は無料で使用でき、一方は年間２万円の支払いをしているのはおかしくないですか。その差を補てんすることを検討してほしいです。

（教育委員会事務局次長）
　学校でなくなった途端に使用料が必要となることについてなかなかご納得いただけないのは、心情的にはよく分かります。
　地区体育館については、本来なら器具の使用についても使用料が規定されているところを、地区体育会の関係団体等であれば使用料をいただかないという措置を取っています。ただ、照明代は、実費負担の観点から特別な扱いをすることが難しく、また、使用料をいただかないことが、逆に他の体育館と比較して不公平になるのではないかと考える部分もあります。
　この体育館が、学校の体育館から地区体育館になった経緯に対する皆様の思いも重々認識していますが、何とかご理解いただきたいと思います。

（地元意見）

青谷のトレーニングセンターを使用していた人達は、今は青谷小学校の体育館に行っています。だから、青谷小学校の体育館は夜の使用がいっぱいで、我々が行きたくても行けないのです。不公平ではありませんか。

それならば、青谷小学校の体育館の使用時間帯などをオープンにして、早い者勝ちにならないよう検討してください。

（支所長）

青谷小学校の学校開放事業については、毎年１月頃に年間使用計画を立てているようですが、その時点で利用申請をいただいて、どう調整するか検討することもあるようです。そういったことも踏まえ、検討したいと思います。

２　中山間地域の活性化について

＜地域課題＞

「中山間地域における森林資源の活用」、並びに「田畑の維持管理」は、よく耳にする言葉ではありますが、少子高齢化による人口減少は、これらの荒廃を止めることが非常に困難な状況になっています。

学校・保育園・駐在所等の公共施設や商店が無くなり、公共交通機関（路線バス）も便数が少なくなり、地域自体が疲弊してきています。地域が住みにくくなれば、自然と若者は離れていきます。これらの問題を総合的に考慮して、行政としての方策を提案していただくことが必要です。

中山間地域という山に囲まれた平地の少ない地形は変えることはできませんが、ここにしかできないこと、ここだからできること、地域が潤うことなくして活性化は進まないと考えます。

行政の力を信じてみたい、方策の提案をよろしくお願いします。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部地域振興監】

本市では、中山間地域の課題解決と地域活性化のため、「とっとりふるさと元気塾」によるリーダーの育成、里山交流の実施や、集落や団体などが自ら取り組む地域課題の解決および地域振興を図るための「輝く中山間地域創出モデル事業」等によるソフト事業やハード事業の取り組みを支援しています。

「輝く中山間地域創出モデル事業」では、平成２４年度に、ＮＰＯ法人「ＢＦＯじげ」が勝部の地元食材を使ったメニューの開発による地域活性化に取り組まれています。

里山交流については、日置地区や日置谷地区で市街地の城北地区等との交流を通した地域活性化に取り組まれています。

また、中山間地域振興推進員による住民活動のサポート体制を整備し、総合支所とともに地域活性化に向けた活動の積極的な支援を実施しています。

①中山間地域の活性化指導者養成事業（リーダー養成）

・「とっとりふるさと元気塾」を開催し、商品開発や交流の実践者、地域づくりを推進するリーダーを養成

②輝く中山間地域創出モデル事業（ソフト事業）

・活性化計画の作成支援（補助率１０／１０、上限１０万円）

・計画に基づくソフト事業の実施を支援（補助率８／１０、上限２００万円）

例：伝統文化や風習の保存・伝承、特産品開発、史跡・自然の保全など

③里山交流促進モデル事業

むらとまちによる交流事業を支援（補助率１０／１０、上限１０万円、最長３年間）

例：農業体験や収穫祭、特産品加工など

④地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業、遊休施設活用支援事業（ハード事業）

地域資源活用した特産品づくりや販売関連施設整備などによるコミュニティビジネスや、遊休施設を活用した地域活性化のためのハード事業等に対する支援（補助率１／２～５／６）

（地域振興監）

鳥取市の９２％が中山間地域であり、少子高齢化や人口減少によって過疎になっているなどの課題が出てきています。

企画推進部地域振興監で進めている施策をご紹介したいと思います。

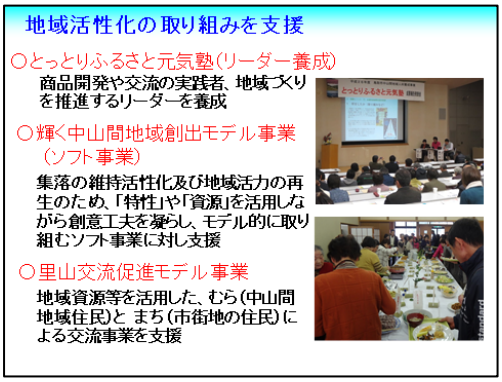

まず、中山間地域のリーダー養成を目的に、「とっとりふるさと元気塾」を、年間を通して実施しています。今年は７月４日に開講し、加工品や特産品の開発、集落の活性化、地域コミュニティの強化、地域間交流の促進などについて、地域に出向いて研修の場を設けています。最後は、２月１１日に成果発表会を開催する予定です。勝部地域でも、勉強会のお申し込みをいただければ、地域の熱意等を考慮しながら、取り組みについて検討したいと思います。

次に、「輝く中山間地域創出モデル事業」として、各集落や地域での資源・特性を活用し、さまざまなソフト事業に取り組んでいただいています。３年間にわたり、補助率が８／１０、２００万円を上限に支援します。これは、地域のさまざまな資源を活用し活性化策をしていただく事業で、平成２４年には、ＮＰＯ法人「ＢＦＯじげ」が地元食材を使ったメニュー開発ということで地域活性化に取り組まれました。

交流による促進としては、「里山交流促進モデル事業」という、むらとまちの住民同士の交流によって地域を活性化していただく事業を実施しています。この辺りでは、日置地区や日置谷地区が、市街地の城北地区等と交流されています。

また、「地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業」では、鳥取県と市で１／２の補助を行います。最大で、９００万円の事業費に対して４５０万円を補助します。

「遊休施設活用支援事業」としては、鳥取県と市で５／６の補助を行っており、最大２千万円の事業ができます。

＜担当部局の所見等＞

【農林水産部】

農業関係では、中山間地域の①高齢化による農業従事者の減少により農地の維持が難しくなっている、②圃場が小さく畦畔が多いことなどから担い手への農地の集積も進みにくいといった状況があるため、荒廃の発生を防止し、農地や集落を維持していくための取り組みとして、農業の担い手となる集落営農の組織化や法人化などを推進しているところです。

林業関係では、木質バイオマス発電用のチップの需要が見込まれ、山林の保育（作業道整備と間伐施業）の実施による木材搬出で、山林所有者への利益還元も行われています。

地域活性化においては、地域に住む皆様が話し合い、農地の確保や特産品づくり、森林施業の団地化などに取り組んでいただくことが最も重要だと思います。

多面的機能支払、中山間地域等直接支払などの制度をご活用いただくとともに、市としても普及所やＪＡ、森林組合などの関係機関と連携しながら、皆様と一緒になって知恵を出し合い、地域の発展を支援していきたいと考えています。

（農林水産部長）

農業の関係では、水田であれば１枚あたりの圃場面積が少ない、あるいは圃場整備がされていない、面積が少ないのに段差があるために距離が長いなどの理由から、中山間地域では耕作が容易でないという声が聞かれます。高齢化のためリタイアしたいと言われる方もあり、農地をどうするのかが一番問題になっていると考えています。

また、中山間地域では特に、地域の外から農業の担い手が来て耕作してくれるとは考えにくいため、自分達で農地を守っていくという考えの下に、集落営農組織を作られるのがよいのではないかと考えており、そのための支援をしています。

例えば、勝部よりもまだ谷間の狭い明治地区の口細見集落は、１７世帯で水田の面積は１０ヘクタール程度ですが、集落営農法人を立ち上げられ、集落ぐるみで特別栽培米を作ったり、アスパラガスのハウス栽培や野菜の露地栽培等をしておられます。大きな収入があるわけではありませんが、農機具等を購入するために個々の家がかなり投資されていたものが、１つの生産組織にすることによって皆で負担でき、農機具にかける費用負担が減ること、そして、法人化をされるとそれに対する支援策があることもあり、現在の形をとっておられます。この他にも、農地中間管理事業等を取り入れ、地域集積協力金を活用して進められている地域もあります。

林業の分野では、木材価格そのものは上がっていませんが、需要があり、好調に推移しています。そのため、間伐材搬出の支援制度も拡充されており、森林組合等が実施しても１ヘクタールで十数万円程度の所得が入ります。間伐して作業道を整備し、木材を出しますが、全て伐るわけではありません。こうして、所有者の負担がない上に、整備された森林と作業道が残り、１０年後に間伐をすれば、またその時に収入が入るわけです。

三洋製紙株式会社が木質バイオマス発電という、木材のチップを燃やして発電しようという取り組みを、現在進めておられます。雑木であっても、曲がっていて製材用にならない木材であっても、間伐材に出すことによって収益が得られる状況も出てきています。青

谷町楠根では、平成２５年と平成２６年に、鳥取市が鉢伏山の市行造林の間伐を実施し、平成２５年実施分は、１ヘクタール当たり１４万２千円を、平成２６年については、１ヘクタール当たり約１５万９千円を、還元金として地元にお支払いしました。

いろいろな制度がありますが、いずれにしても、今日の地域づくり懇談会とは別の機会を作っていただき、皆様のご提案等も伺いながら一緒に方策を考えてはどうかと考えています。

（地元意見）

従前は地域に住民がたくさんいて、皆で手をかけて水田を守り維持していました。水路の維持管理もそうです。５００ｍあるような山の水路でも、皆でＵ字溝を担いで持って行っていました。今は担ぎ手がいません。しかもその水路は、大雨が降れば崩れてしまいそうな水路です。そして今では、もう長くはもたないような状態になっています。先日、県と市に現場を見てもらいましたが、受益者負担が２割必要だと言われました。今、５００ｍの水路を３名で維持管理しています。補修に必要な費用の２割を、その３名だけで分担して支払えということでしょうか。それならばもうやめるということになりかねません。そういう危機感を持っています。現状をよく把握してください。

（農林水産部長）

該当の水路については、先日、鳥取県農林水産部長を交えた話の中でお伺いし、市役所農村整備課の職員が現場を確認させていただきました。たしかに３人で５００ｍの水路を作業されることは大変だと思います。

要件が合わないと難しいかもしれませんが、中山間地域等直接支払制度に取り組まれると一定の交付金が支払われますので、そこで得たお金を、２割の受益者負担に充当することも可能だと思います。

勝部地域では、全ての集落が日本型直接支払制度の取り組みなどを活用されているわけではないので、例えば地区全体がまとまって取り組まれることも検討してみられてはと思います。そうすれば、対象となる面積が増え交付金額も増えますし、話し合いによって、その年ごとに作業する集落を決めることもできると思います。

申請されるには地域の皆様の話し合いが必要だと思いますので、今後、話し合いを進めていただければと思います。今年から、第４期対策が始まっています。来年向けのお申し込みもできますので、早めにご相談いただければと思います。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

勝部地域の一番奥である桑原から青谷駅までバスで行くと、片道４６０円、往復で９２０円が必要です。病院を受診するには順番をとる必要があるので、高齢者は朝早くからバスに乗って通院し、診察料を支払って家に帰ればもう昼です。一方、市街地は１００円循環バスが街中を運行しています。市街地と勝部地域とで、なぜ差が出るのですか。７５歳以上の人や年金生活者、生活保護受給者などのバス運賃については、１００円とは言わないまでも半額にするなどの措置ができないでしょうか。

（深澤市長）
今後はどんどん高齢化が進み、ご自分で自動車を運転されない方が増えると思います。したがって、これから公共交通やバス路線をどう維持確保していくのかということが、まずは大きな課題だと考えており、公共交通を守ることに力を注いでいきたいと思っています。これは全市的な問題ですし、もちろん鳥取市だけでなく、全国で公共交通維持確保の取り組みをされていると思います。
鳥取市の取り組みとしては、鳥取市南部で、河原、用瀬、佐治で、幹線と支線について本数の確保に取り組んでいます。南部の次は、東部に取り組んでいます。また、「過疎地有償運送」として、組織を立ち上げて小さなバスを運行されている地域に支援する取り組みも行っています。これは、末恒地区の御熊と内海中、湖南地区の大郷において運行しておられます。こういった成功事例もありますので、いろいろな形で、今後も公共交通維持確保について皆様と一緒に考えていきたいと思います。

（担当課補足：交通政策課）
担当課としても、公共交通をいかにして維持確保していくかがまずは重要であると考えております。

（担当課補足：高齢社会課）
本市では、高齢者の外出支援と介護予防を目的とし、高齢者向け路線バス定期券を定価の３割引きで購入いただける「高齢者バス運賃優待助成制度」を平成２５年度から本格実施していますので、外出の頻度にあわせて積極的にご活用ください。
※該当地区の路線バス定期
・架け橋（７０歳～）
６か月　県内の日ノ丸路線　　１４，３５０円（定価２０，５００円）
・因幡（６５歳～）
３か月　県東部地域の日ノ丸路線　　７，９１０円（定価１１，３００円）
・グランド７０（７０歳～）
６か月　県内の日ノ丸・日交路線　　１７，９９０円（定価２５，７００円）

（地元意見）
合併してから、青谷町では水道料金があがりました。とにかく水を出せば料金が取られます。

（深澤市長）
合併時、水道料金は町ごとに非常に差がありました。河原町が一番高く青谷町は安いということで、全市的に統一していかなければなりませんでした。ただ、生活に深く関わる公共料金であり合併時に一挙に統一するのは難しいということで、１０年かけて段階的に調整させていただきました。
今後も経営努力をし、できる限り水道料金を低いままで維持できるよう努めていかなけ

ればなりませんが、年月が経つと水道施設も古くなります。施設維持のためには一定のご負担をいただくことが必要ですので、公共料金の考え方についてご理解いただきたいと思います。

（地元意見）

合併して１０年以上経過しました。合併前は、鳥取市に合併したら青谷町は西の玄関になり、外からどんどん人が入ってきて発展していくという話だったが、今の青谷町を見てください。誰も口にしないだけで、商店街などありません。先月も、長年営業していた店が閉店しました。大きなドラッグストアができたために、町内の薬局専門店も全て閉店してしまうかもしれません。これは重要な問題ですよ。

（深澤市長）

ずっと以前は、右肩上がりで人口が増えていった時代もありますが、今後の人口を推計すると、残念ながらどんどん増えていくような状況にはありません。この人口減少をできる限り食い止めていくための取り組みをしていかなければならないと思います。

市町村合併というのは、合併すればすぐに全てが良くなるというものではなく、我々の次の世代、その次の世代も見据え、そして１０年後、２０年後、３０年後も鳥取のまちや青谷のまちが成り立ち発展していくために、長い期間で考えていかなければならない大きな取り組みだと考えています。

合併時はもっと良くなると期待されていたとのことですので、これからも地域の皆様と一緒になって将来のまちづくりを進めていきたいと思います。

（地元意見）

今、勝部地域まちづくり協議会では、魅力あるまちづくりとして不動谷川のスーパーボランティアをしています。しかし私達は、スーパーボランティアは一つの出発点だと捉えています。私達は、スーパーボランティアの取り組みによって交流人口を増やそうということで、観光開発を考えており、先日、「勝部まるごと体験ツアー」を開催しました。この体験ツアーは非常に人気があります。先日のツアーでは、弥勒寺と大善院にご協力いただき、かちべ伝承館で食事をとっていただきました。ここをモデルコースに設定しようということで、１１月１８日に観光業者が来られます。１１月１１日には、湖山地区公民館が来られます。ジオパークの関連もありますが、私達は不動滝を中心に開発をしています。水車を使って小水力発電などができないかということで、先日は、八葉寺川と勝部川を全て見て回りました。結果はまだ出ていませんが、小水力発電ができれば勝部地域にとってかなりよいことですし、結果がだめでも丸太の発電を考えていきたいと思っています。

例えば、かちべ伝承館などにバイオマス発電や小水力を利用した風呂のようなものがあれば、勝部地域を魅力的な地域として売り出すことができるのではないかと考えています。

先日はノルディックウォークを開催しました。あるＮＰＯ法人からは、定期的に開催して観光資源にしてはどうかと提案をいただいています。やはりウォーキングの後にも、汗を流す所が必要です。

また、湖山の方の小学校に、勝部地域が実施している公民館での合宿やマスの掴み取り

などを案内したところ、児童を連れて行きたいという声をいただきました。実現できることになった時に宿泊先の小学校が手一杯であれば、私の家に宿泊してもらってもよいし、食事の提供については伝承館の了解を取っています。あとは風呂があればと思います。

この他にも、「自然を楽しむ会」という会は、春と秋に「勝部の自然を楽しむ会」を開催し、山菜取りをしています。鳥取市内や倉吉市内の方に呼びかければ、人数が増えてにぎやかになると思います。また、県外から来られた地域おこし協力隊員に勝部地域を案内したところ、林道ウォークが良かったと言っていただきました。林道ウォークを形にできれば地域の高齢者でもガイド案内ができ、少額でも収入になるのではないかと思っています。

勝部地域には素晴らしい財産がたくさんあります。それをどのように活かすか知恵を出せば十分やっていけるし、交流人口も増やせると思います。そのために、水車や風呂の設置について何とか支援をお願いしたいです。

（深澤市長）

勝部地域は、非常に豊かな資源と可能性を持った地域であると私も思います。先日は、山陰海岸ジオパークの再認定と併せ、この鳥取西エリアも対象として認定をいただきました。不動滝も地形地質的に非常に価値のある地域資源だと思いますし、不動滝を合わせて３つの滝がありますが、それぞれに特性があり大変素晴らしいといつも思います。

ノルディックウォークのお話もありました。最近はウォーキングを楽しまれる方が非常に増えています。先日、湖山池シーズンウォークを開催したところ、多くの方にご参加いただきました。ウォーキング等の催し物や大会に参加される方は多いので、勝部地域で開催されれば多くの参加者があり、交流人口の増加に繋がっていくと思います。

鳥取市は、まちとむらの交流を盛んに行っています。小学生の民宿体験として、市内の小学生が佐治町内に宿泊し交流しましたが、非常に好評で宿泊先が足りない状況もありました。こういった取り組みも、青谷町や勝部地域でどんどん行っていただければ大変ありがたいと思っています。

小水力発電については、鳥取市内では、用瀬町で以前から取り組んでおられます。特に最近は、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーが注目されていますので、地域課題の中で地域振興監がご案内した支援事業等を活用しながら取り組んでいただければと思います。

（地域振興監）

地域振興監地域振興課には、移住定住の窓口があります。昨年は、２００世帯３５１名が、鳥取市外や他県から転入されました。都会の人にとっては、田舎暮らしが憧れだったり、ぜいたくな感じがあり、若い世代の人でも田舎で暮らしたいという希望がかなりあります。そういう人に転入していただき交流を進めていけば、地域の活性化にも結び付くのではないかと思います。また、１０月２４日と２５日には「全国フットパスの集い２０１５ｉｎ鳥取西いなば」が開催されます。「フットパス」は、地域の風景を楽しみながら歩くのですが、このように田舎の小径を歩くだけでも都会の人には魅力的で、かなり人気があります。

勝部地域には魅力ある資源がたくさんあると思いますので、地域を挙げてご活用いただき、いろいろな取り組みをしていただきたいと思います。鳥取県も市も、中山間振興についてはいろいろな支援策がありますので、ご相談いただきながら進めていただければと思います。

佐治町は農家民泊として、市街地の子ども達の宿泊を年間で千人近く受け入れておられますが、宿泊先がいっぱいの状況です。こういった農家民泊に取り組まれれば、地元に収入が入る仕組みもできると思います。

地域振興監地域振興課には中山間地域振興推進員が数名おり、皆様の地域に出向いて相談等もお受けしますので、ご検討いただければと思います。

（支所長）

生活実態調査ということで、皆様にアンケートを取らせていただきました。集計結果はまだ出ていませんが、おそらく勝部地域の課題などが浮き彫りになるものと思います。そういった情報を基に皆様の地域に出向かせていただき、どんな課題があり、どう解決していくか、方法を探っていきたいと思います。

合併当時８，０００人だった青谷町の人口は現在６，５００人になり、約１，５００人程度減少しました。青谷町の人口ビジョンも作りつつ、勝部地域だけではなく各地域にどのような課題があるかを再度探り出した上で、どう活性化していくか検討し、もう一度まちづくりを進めていきたいと考えています。皆様からもいろいろなご意見をいただきたいと思っています。その中で、今いただいたご意見も踏まえて進めたいと思います。

（地元意見）

田原谷農村公園の遊具が使用禁止になっています。勝部地域に、あれだけの遊具がある公園は１か所しかありません。勝部地域は子どもが少ないため、活用する頻度は低いかもしれませんが、夏に不動滝などに親子で来られた方は、公園で結構遊んでおられます。また昨年あたりは、小学校の遠足で公園に来た児童が弁当を食べていたと思いますので、それなりに使用はしていると思います。

市が１年に２回草を刈り、まちづくり協議会でも少し管理しています。使用禁止の状態のままにせず修繕して使用できるようにするのか､それとも撤去してしまうのでしょうか。

市として、何もない野原や雑草地でよいという意見であればそれでもよいが、結構な人数が来ておられます。

（支所長）

私も何度か行きました。最近では、イノシシが掘った穴をよく見ます。再度現場を確認させていただきたいと思います。

（担当課補足：農村整備課）

現在、田原谷農村公園には「木製コンビネーション遊具」「木製吊り橋」「木製平均台」などの木製遊具の他に、ＦＲＰ製の「動物木馬」が設置されています。これらの遊具は平成７年に設置され２０年が経過しています。平成２７年８月に実施した農村公園遊具一斉

点検（専門業者による）の結果、「木製コンビネーション遊具」、「木製吊り橋」の木部の劣化が著しいため、危険であると判断し、使用を中止したところです。修繕等の検討も行いましたが、修繕等では継続使用することが困難な状態であることから撤去したいと考えています。

なお、遊具の更新については「コミュニティ助成事業（宝くじ）」の活用をお願いしており、窓口である青谷総合支所産業建設課へご相談くださいますようお願いします。

９　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本当に長時間にわたり、熱心にご議論いただきました。また、いろいろなご意見やご質問、ご提言をいただきました。心から感謝申し上げます。

１時間１５分程度だったため、少し時間が足らなかったかもしれませんが、またいろいろな方法で皆様のご意見をいただきたいと思いますし、我々もできる限り地域に出向きたいと思います。今朝、農林関係の方とお話しする機会があり、４０年近く前に私が市役所に就職した当時、農林関係の部署にいて毎日のように地域に出向かせていただいたことを思い出しました。自らが現場に出向くことにより、地域のさまざまな課題や問題を肌で感じ取ること、そして地域の皆様と一緒に解決に向けて取り組んでいくことが基本であり、地域に出向かせていただくことは今後も続けていきたいと話をしたところです。

本日は、いろいろな課題や問題に対するご意見やご質問をいただきました。公共交通の維持確保は、すぐに解決できるような問題ではありませんが、将来を見据えてしっかり取り組んでいきたいと思いますし、中山間地域の振興は鳥取市の基本だと思っています。鳥取市の面積の９２％が中山間地域であり、そこに鳥取市の人口の半分の方がお住いになられていることから、中山間地域の振興なくして鳥取市の発展はないと考えています。これからも、既存の事業や制度も活用しつつ、皆様と一緒に中山間地域の振興にしっかり取り組んでいかなければならないと、思いを新たにしました。

今後も、さまざまな機会にさまざまなご意見をいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり、熱心にご議論いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。